

平成28年度第2回
東京都総合教育会議議事録

日時：平成28年12月22日（木）15:20～16:00

場所：都庁第一本庁舎42階特別会議室B

○中井教育長 それでは、ただいまから、平成28年度第2回東京都総合教育会議を開会いたします。

本日は、報道関係は15社から取材の申込みがございます。また、11名の方から傍聴の申込みがございます。

許可してもよろしゅうございますか。

それでは、許可いたします。入室させてください。

(報道関係、傍聴者入室)

○中井教育長 それでは、議題に入ります前に、第2回会議の開催に当たり、小池知事から御挨拶をお願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都知事、小池百合子でございます。ちょっと風邪を引きまして、このようないき声になりましたけれども、お聞き苦しい点、おわび申し上げます。

そしてまた、本日は第2回の総合教育会議開催に当たりまして、年末にもかかわらず、お忙しいところ、御参加いただきましたこと、心から感謝を申し上げます。また、日頃より、皆様方には東京都の教育の充実に多大な御尽力いただいております。改めて、御礼を申し上げます。

つい先ほどまで、定例記者会見を行ってまいりました。そこで、私の都民ファースト、これは基本の考え方でございますが、そこに基づく新しい東京づくり、2020年に向けた実行プランを策定し、発表させていただいたところでございます。そして、安心・安全なまち、皆さんが生き生き輝くことのできるまち、環境に、そして、国際金融に、世界をリードするまち、新しい東京都を目指していこうという内容になっておりますが、全てこれは、そこに人材がいて、初めて成り立つものでございます。そのためにも、教育は次世代を担う人材を育成していく、また、ある意味で、生涯教育ということもございまして、いろんな意味で、教育こそ基と考えてよろしいかと、このように考えております。

前回の会議後に実施いたしましたパブリックコメントでは、多くの都民の皆様方から御意見を頂戴いたしました。そして、これまでの委員の先生方の御意見を踏まえまして、新たな教育施策大綱の案を御用意したところでございます。既にお目通しいただいているものと存じますけれども、教育委員会の皆様と議論を重ねまして、より良い大綱の策定に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、本日もどうぞ、きたんなきご意見をどんどんとお寄せくださいますよう、よろしくお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞ、よろしくお願いをいたします。

○中井教育長 知事、ありがとうございました。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

ただいま、知事の方からお話がありましたとおり、前回の会議での議論の内容、そして、11月に行いましたパブリックコメントにより都民から寄せられた御意見、それらを踏まえまして、大綱案を作成しております。お手元に用意させていただいております。

私の方から、パブリックコメントの結果、そして、その内容を大綱案にどのように反映しているかを中心に、まず、資料に沿って説明をさせていただきます。

資料の1が大綱案、資料の2がパブリックコメントの結果でございます。資料2の方を御覧いただきたいと思っております。

パブリックコメントは、11月8日から11月30日までの期間で行ってございまして、83名の方、167件の意見が寄せられております。A3の資料をお開きいただきたいと思っておりますが、その主な内容と意見の取扱いでございます。

まず、大綱骨子で第1章のところでございます。ここについては、骨子では、持続可能な社会づくりのための教育が、2章、3章で触れており、1章には、特に書いてございませんでしたが、事柄の重要性から第1章の目指すべき子供たちの姿の中にも加えるべきではないかという御意見が寄せられております。御意見の趣旨を生かしまして、大綱案では、第1章、具体的には3ページでございますが、持続可能な社会づくりに向けた態度・能力を育成するという記載をさせていただいております。

その下段でございますが、自己肯定感、これについても同様に、1章にも位置付けていくべきだという御意見を頂いてございまして、これも同様に御意見の趣旨を生かしまして、1章の3ページのところで、自分の良さを肯定的に認める感情である自己肯定感を高めるという記載を入れさせていただいております。

二つ飛びまして、第3章の方では、骨子では重要事項のIで、給付型奨学金制度の創設を挙げてございました。これにつきまして、是非創設してほしいという意見、その他、この点については、幾つかの御意見を頂いてございまして、大綱案においても、こういった点をしっかりと生かし、骨子と同様な表現で書かせていただいております。

また、教育の格差の原因は、家庭の経済状況だけではなく、情報格差もあるということから、ICTの活用にあたっては、子供や家庭に向けた情報提供の手段としても活用すべきという御意見を頂いており、この点については重要と考えておりますので、ICT機器の今後の効果的な活用手法を検証しながら、取組を進めていきたいとさせていただきます。

一番下の段でございます。理科好きの子供たちを増やすには、実験や観察、野外学習の機会

を増やすことが必要だという御意見でございまして、この趣旨を生かしまして、11ページ、重要事項Ⅱの方針2のところでございますが、観察、実験等を重視した理科教育を充実しますという記載をさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして、3ページの表でございます。

重要事項Ⅲの、国際感覚を醸成する取組の推進という項目のところ、相手の考えを尊重する態度や自分の考えを的確に伝えられるといったコミュニケーション能力が必要であり、それを明記すべきという御意見を頂いており、大綱案の方では、12ページの方針3で、自分の考えを的確に伝えられるコミュニケーション能力を育成する取組という表現で記載をさせていただいております。

次に、重要事項Ⅳの日本人としての規範意識の醸成でございまして、日本人としての規範意識という表現のところ、日本人として、というのを付ける必要があるのかという御指摘を頂いております。これにつきましては、日本には礼節を重んじ、お互いを助け合うという国民性や美徳があり、これについては、海外からも高く評価されているということで、こういった日本の良き伝統を家庭や地域と連携しながら、子供たちにしっかりと引き継いでいくことが重要と考えていることから、大綱案においても、引き続き記載をさせていただいております。

その一つ下でございますが、一方、日本には相手の気持ちをくみ取ろうとするなどの伝統、文化がある。こうした日本の伝統、文化の美しさは日本の強みであり、生活の基礎としての道徳教育を徹底してほしいという御意見も頂いているところでございます。

続きまして、重要事項Ⅴで、学校と密接な連携が求められている児童相談所、子育て支援機関等について具体的に明記してほしいという御意見を頂きまして、これにつきましては、重要事項Ⅴの14ページ、それから15ページで、福祉、医療、労働関係機関との連携という形で記載をさせていただいております。

その下の特別支援教育の推進では、小・中学校における取組の方針についても明記してほしいという御意見でございまして、これは骨子の中でも、内容的には書かれておりましたが、小・中学校という明示がありませんでしたので、大綱の中では、15ページの方針1で、全ての小・中学校にという明示的な記載をさせていただいております。

その下でございますが、大綱の推進においては、人的環境の整備も不可欠、教職員等の人数の改善も明記してほしいということでございます。これにつきましては、17ページの重要事項Ⅷにおいて、教師力、学校力の強化ということで、御意見の趣旨を生かす形にさせていただいております。

それから、その下、都立学校の老朽化の改善の要望も出ておりますが、これについても、17ページの方針5で御意見の趣旨を生かすようにさせていただいております。

一番下段でございますが、夜間定時制課程の存続という御要望が出ておりますが、これにつきましては、勤労青少年が長期に減少を続けているという中で、一方で、多様なライフスタイルを持つ生徒や不登校の生徒等を受け入れる学校が必要ということで、この間、昼夜間定時制高校やチャレンジスクールをつくってきているわけでございます。今後とも、夜間定時制課程の需要を十分に受け入れるだけの夜間定時制課程は確保しつつ、新しく出てきている、そういった多様なライフスタイルに沿った昼夜間定時制課程やチャレンジスクールの充実も図っていききたいということでございます。

以上がパブリックコメントの内容と、その大綱への反映ということでございまして、大綱案の内容につきましては、既に目を通していただいているかと思っておりますので、ここでは内容の説明は省略させていただきまして、早速、皆様からの御意見を頂戴したいと思います。

それでは、遠藤委員の方から順次お願いいたします。

○遠藤委員 遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、総論部分でございます。第1章で示されました、目指すべき子供たちの姿ということですが、これからの子供たちが生きる世代がどういう状況になるかといいますと、やはり言い古されてはおりますけれども、国際化、ICT化、そして、少子高齢化、その中に、自然環境の変化ということで温暖化という、厳しい社会環境、自然環境、そうした変化の中で生きていくということになると思っております。

そうした変化を乗り越えていくために身に付けるべきものは何か、これは大綱の第1章に示されております理念あるいはその方向性、この実現ということで、身に付いていくと考えておりますので、総論的に、この第1章で掲げられた内容というのはそのとおりだと思っております。

そして、ここでのキーワードは共生ということだと思っております。各論部分に入りますと、まず二、三申し上げますが、重要事項Iのところでも示されました方針1、経済的な事情の問題ですが、意欲と能力のある若者が、親の経済力によって学びを断念すると、そうしたことがないようにということで、制度の充実が必要になっております。御存知かと思っておりますが、国による高等教育機関を対象とする給付型奨学金制度、これが次年度から具体化するということになっておりまして、東京都でも、この方針1の中で、東京都独自の制度創設を検討していることは、非常に喜ばしいと思っております。その際には、東京都の制度におきましても、やはり低

所得者層に対して手厚い制度にしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、重要事項Ⅰの方針２のところ、基礎学力向上について触れておりましたが、これに必要な習熟度別指導あるいは放課後等の学習の推進、これには定員より多い追加の教員、この配置が必須でございます。今後も、こうした取組を更に進めていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、少し飛びますけれども、重要事項Ⅳの部分について、防災教育についても一言申し上げておきたいと思ひます。これは、ここにもありますように、学校と家庭、そして、地域が一体になって、防災教育というのは取り組むべきものと思っております、ここでも、防災の観点からも地域と学校との共生、これがポイントになると思っております。全体としては、この大綱を確実に実施していくということが大切だと思っておりますが、やはり策定後のフォローアップ、これが大切であります。私どもも、教育委員として、掛け声頼りに終わらせない、そうした意気込みで取り組んでいきたいと思っておりますので、知事におかれましても、よろしくサポートをお願ひしたいと思ひます。

○中井教育長 それでは、引き続き、山口委員お願ひいたします。

○山口委員 山口です。

私は、重要事項Ⅱの新しい価値を創造する力を育む教育の推進というところで、特に理数教育の推進ですが、先日発表されましたOECDの学力調査の結果を見ますと、日本の高校1年生は、化学と数学では高い成績を収めたという報告がございました。ただ一方で、読解力が前回よりも低下したということも報告されています。ICTを活用した学習の推進などによって、この理数系の学力というのは順調に伸びているように見えています。この部分については、更に進めていくということが求められる一方で、今、子供たちを取り巻く環境の中では、本や新聞などの活字を読んだり、手紙や作文などで自分の考えをまとめたり、伝えていくといったことが、以前に比べると大幅に減少しているというか、低下している傾向があるように思ひます。SNSなど、スマートフォンを活用して、短文でのやりとりによって、今後更にそういったことが増していけば、理数教育の推進を進めながらも、同様に、国語や読解力、そして、論理的な思考あるいは議論といったようなところを強化していくということも必要になっていくかなと思ひます。あちらを立てるとこちらが立たずみたいに、なかなか難しいところではあります。その辺りをバランス良く進めていくことを目指していきたいと思ひます。

それから、もう一点は、重要事項Ⅶですけれども、オリンピック・パラリンピック教育の推

進ということで、2020年東京に向けて、このオリンピック・パラリンピック教育も推進されていく中で、ボランティアマインドを育むこと、そして、障害者理解を進めること、また、多様性を尊重する態度を学ぶなどということは非常に重要であるというように考えております。そういった教育の中で、更に重要だと思っておりますのは、この教育が学校現場の中で、児童・生徒だけに行われるものではなくて、この話題を家庭に持ち帰ったり、あるいは地域に持ち帰って一緒に考える、そういったことができる、一般的な学業については、なかなか今、親御さんと話をするという機会は実際ないのかもしれませんが、このオリパラについては、十分その可能性があると思っています。

先ほど言ったボランティアマインドや障害者理解といったことだけではなくて、この東京という都市や、あるいは自分が住んでいるまちを50年後、そして、100年後、これからどういうまちにしていきたいか、都市にしていきたいかということは、このオリパラ教育と併せて、家族や家庭や、そして、地域といったところで、この教育を生かしていけば、私たちが目指しているチーム学校の基盤づくりが、この2020年を通して進めていけるのではないかなと思います。

ですから、学校の中だけでとどめることなく、そういったことも更に推進していくことを期待をしていますし、私たちも、そこを進めていきたいと思っています。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

引き続きまして、宮崎委員お願いいたします。

○宮崎委員 教育は百年の計と申しますように、目先の状況に振り回されて右往左往してはならない。しかし一方で、速いペースで激動している国際情勢に乗り遅れるわけにもいかないということで、極めてバランスをとりながら、大きな理念を描いて、中長期的にも進んでいかなければいけない。その中心軸に、私どもが教育ビジョンを充てているわけですが、その教育ビジョンを実際に現場で具体的に進めていくために、大綱に落とし込んで政策化しているということではないかと思えます。

ということで、このたびの大綱には、理科の実験を増やすとか、あるいは異なる多様な宗教や文化への理解を醸成するというような手段の部分までかなり具体的に書き込まれて並んでいるのは、非常に政策を推進する上でも指標になるものではないかと思っています。

ただ、ここで大変大きな課題になるのは、そうしたハイレベルな理念を実際に現場で教えていくときの教える側の能力の問題でありまして、教員の質の向上と一口に言われておりますが、

単に直線的なものだけではなくて、教職員あるいは学校だけではなく、家庭や地域も含めた上で、大人たちもある意味でバージョンアップしていかなければいけないのではないかと考えております。教えたり、一緒に考えたりする大人の能力も育てていくための環境をどう整えるかということも考えますと、こうした理念を追求していく上で、予算も非常にバランス良く配分しながら、絵に描いた餅にならないように、この政策を進めていく必要があると、教育委員としてもその辺りに心を配っていかなければいけないというように思っているところでございます。

東京都は、知・徳・体を柱として掲げております。体も大切ですので、どうぞお体を大切に、風邪を早くお治しになるように願っております。

○中井教育長 それでは、大杉委員お願いいたします。

○大杉委員 大杉です。

2点ほどお話しさせていただきたいと思いますが、まず第1点は、重要事項ⅣとⅧにまたがる形になりますけれども、地域と学校との関係についてです。

地域づくりの現場をよく見て回ることがあるのですが、そのたびに痛感させられるのが、学校こそが地域の中核的な資源だということです。学校は、地域の人材を育てる拠点であり、同時に、学校そのものが地域によって支えられ、育まれる存在だと考えております。今回の大綱では、地域を軸に児童、生徒、家庭、学校を結び付ける考え方が明確に示されました。この点は大変重要な意義があると考えております。教育は学校の中だけで完結するものでもなければ、地域は単なる学校を補完する存在にとどまるものでもないと思っておりますが、学校と地域とが連携し、相乗効果をどこまで発揮できるのか、具体的な仕組みづくりや実践に踏み込む必要があると思っております。東京のような大都市部では、固有の難しさもありますが、都政全般との柔軟な連携、こういったものを視野に入れて考えていくべきではないかと考えております。

それから、中でも、災害時の対応、この点については、先ほど遠藤委員の方からも御指摘がありましたけれども、子供をはじめとした都民の生命、財産を守っていく上で、マニュアルづくりなどにとどまらない、例えば、地域を挙げての合同の訓練であるとか、こういったことを広く実施するという形での、学校と地域との具体的な形での総合的な連携の在り方、こうしたことについても考えていきたいと思っております。

もう一点は、重要事項Ⅳの主権者教育に関することです。都政はもちろんのことですが、例えば、イギリスのEU離脱をはじめとした、国内外問わず、今年是有権者の1票という政治判断の重さというものを感じさせられる場面が非常に多かったと思っております。特に、日本では18

歳選挙の開始ということで、改めて主権者教育が注目されたわけですがけれども、政治リテラシーということに関しては、社会経済情勢の変化はもちろん、それから、パブコメでもありましたけれども、ICTをいかにどう活用していくかというようなことも含めて、こうした環境の目まぐるしい変化とも併せて考えていく必要があるかと思っています。

大綱にも主権者教育についての指針が示されました。子供たちが生き抜く力を高めていく上でも、教育の現場で具体的にどうあるべきなのか、これを今回のこの大綱の策定を手掛かりに深掘りして考えていければと思っています。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

では、秋山委員お願いします。

○秋山委員 秋山です。

まず、今回の大綱の重要事項の最初に、全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現があることがすばらしいと思います。厚生労働省が提示している国民運動「健やか親子21（第2次）」の10年後に目指す姿は、全ての子供が健やかに育つ社会であり、保健と医療と教育が同じ方向を向いていることをうれしく思います。また、今回の大綱に給付型奨学金が設けられていることは画期的なことだと思います。なぜならば、学力や進学の問題の背景には、子供の貧困という課題があるからです。保健、医療、福祉の現場では、貧困と密接に関わる児童虐待が課題になっています。前回の総合教育会議で、知事から、健康教育をもう一度、肝になるところは教えることができないかというコメントを頂きました。重要事項Ⅳの方針5に、「重要な健康課題であるがんや性に関する正しい知識などを身に付ける健康教育を推進します」が加わりました。児童虐待に関しては、まだ、保護者に対する啓発などの予防対策が十分でない現状がある中で、健康教育によって、子供たちが、自分や他人を大切にすることを学び、また、自分の一生を見据えて、健康を維持しようとする意識を高めることは、児童虐待の連鎖を断ち切る予防にもなると期待しています。

これからの学校教育での健康教育は、母子保健、学校保健、産業保健、老人保健と連続した内容が望まれます。病気やけがをしにくい体づくり、日々の健康管理と予防を推進することは、これも厚生労働省が提示する「健康日本21（第二次）」と合致しています。

来年度からは学校現場で、がん教育が始まると聞いています。学校の人的資源だけでは、専門的な面を教えることは困難です。教育委員会は、医療、保健などの関係機関の人材を学校で生かすことができるように連携を進めていかなければならないと思います。

次に、健康教育と同じく、障害がある子供たちへの教育も一生を見据えた取組が必要です。重要事項Ⅵに「関係機関との連携による一貫性のある支援体制を整備、教員の特別支援教育に関する専門性を高めるための取組の充実」が方針に加えられました。特に、発達障害に関して、早期発見、早期支援に取り組んでいる療育から、学校における特別支援教育へ、そして、就労支援へと連続した連携が重要で、その全てに、医療などの専門の適切なアドバイスが重要になります。また、今回の方針に、これも画期的ですが、高校においても支援が強化されることから、更に一貫した支援が期待できます。教員に、特別支援教育に対する専門性が更に高められれば、保健、医療、福祉などの関係機関との連携が大いに役立つものと思います。

以上です。

○中井教育長 ありがとうございます。

それでは、私の方からも発言をさせていただきたいと思います。

重要事項Ⅷでございますが、教師力・学校力の強化ということが記載されております。この内容は、従来の大綱には、全くこういった内容は記載されていなかったため、そういった面で非常に画期的かつ重要であると考えます。これは、学校教育の基盤をなすものであるし、教育の質を高めていく上でも不可欠な事柄だと思うわけでありますが、学校現場の現状は、もう皆様御承知のとおり、長時間労働ということが定着してはいけないのですが、一般化、定着化してしまっていると。OECDの調査でも、OECD諸国の平均の教員の勤務時間に対して1.4倍、世界で一番長時間労働をしているのが日本の教員だという状況にあるわけです。これは、教員のライフ・ワーク・バランスという点で非常に問題であることはもちろんあるわけですが、さらに教育の質、先ほど宮崎委員からもありましたけれども、教育の質を維持していくという面でも、これで大丈夫なんだろうか、具体的に言うと、翌日の授業準備あるいは授業をより良いものにするための授業改善、そういったことに使う時間が十分取れないのではないかと懸念の声が現にあるわけであります。

一方で、これから就職しようとする若い人たちからは、学校という職場はブラックではないのかと、こういう見方を最近されてきていると。現に、特に小学校ですが、採用試験の倍率が長期低落傾向にあり、東京都では、今年は2.8倍です。2.8倍というと、この人でいいと、要は満足水準という形で必要数を確保するというのはなかなか難しいというのが現実だと思います。

さらに、道府県、全国的に見ると、競争率が1倍台になっている道府県が一つや二つではないという状況も出てきており、これは日本全体の問題として、教員の職場環境をどうするかと

いうのは大きな問題だと思います。一番良いのは、教員を増やせばいいのですが、国の財政状況も非常に厳しい中で、なかなかドラスティックに改善というわけにはいかないだろうと思わざるを得ないところがあるわけですが、そういった中で、働き方の改革というのを学校現場でもやっていく必要があるだろうと。業務の見直ししかり、そして、外部人材をより一層活用すること、地域との連携を更に進めること、勤務時間を弾力的な形にできるところはするといったような、いろいろな方策を複合的に使って、職場環境を良くしていくということが、一つ必要だろうと思います。

それから、もう一つは、学校の組織力を高める、このためには、校長、副校長の職がしっかりとしたもので、しっかりとした人材がそこに就くということが必要なわけですが、現在、校長、副校長のなり手がなかなかないと、これは東京都だけの問題ではなくて、大都市に共通した現象になっています。元来、教員というのは、教壇に立って、日々子供と接して、教員としてのやりがいを感じるといふ人が多いので、管理監督職に就くことを余り好まないという傾向があります。それが、年々強まってきているということでありまして、現在、東京都の場合は、副校長がとりわけ深刻な状況なんです。校長、副校長が足りない、現役職員だけでは足りない、定年後の校長、副校長経験者を再任用という形で就任してもらっているという状況でございます。これも、いつまでも続かないというか、数に限界がありますので、抜本的な対応が必要ということで、教育委員会といたしましても、副校長の負担の軽減、それから、職としての魅力づくり、こういったものにしっかりと取り組んでいきたいと考えているところであります。

私からは以上でございます。

委員の方々に何か言い残したことはございませんか。よろしいですか。

それでは、最後に小池知事の方から御発言をお願いいたします。

○小池知事 貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございます。

回を重ねて、磨きがよりかかってきたかなと、このように思うところでございます。教育は子供たちの将来の可能性を限りなく引き出すという、そういう役目があることは言うまでもございません。その子供たち一人一人の夢、そして、希望の源になろうかと思います。未来をつくる全ての子供たちが、充実した幸せな人生を歩めるようにする、これは、私は是非そうしたいですし、そのために、ダイバーシティという言葉で、できるだけ多くの、そして、社会的に包含していくということも重要なキーワードになるだろうと、そんな思いからも大綱策定を通しまして、皆さんに伝えていきたいと思っております。

それから、私、今回もずっと訴えておりますのが、いかにして都民の皆様方からお預かりしている都税を有効に活用するののかということでございますが、今はいろいろと今後の教育についての在り方など、御意見を頂戴いたしました。そういった観点から、人にもう少し着目をした形で教育を生かしていく、教育の予算を生かしていくというのも一つの大きな考え方ではないだろうかと思つたところでございます。

数多く御提言も頂きました。全て盛り込めるかどうか、また調整をさせていただこうと思つますけれども、この調整、東京都教育施策大綱、これを私の方で取りまとめさせていただきたいと思つております。よろしゅうございますでしょうか。

そして、これからのスケジュールでございますが、年明けの1月には公表できるようにしたいと思つております。1月の初めではちょっと間に合わないと思つますので、1月のどこかということで、前もつてまたお知らせをさせていただきたく存じます。

これからも東京都教育委員会の皆様方と力を合わせまして、東京の輝く未来の卵たち、創造していく卵たち、その教育を実現して、この東京のまちを更に人で引っ張っていくという、そんな知恵のあふれるまちにしていきたいと思つております。

本日はお忙しいところをどうもありがとうございました。そして、大綱の方、どうぞ皆様方、これを言い忘れたわとおっしゃるような方がいらっしゃいましたら、いつでもおっしゃっていただければと、このように思つます。御協力のほど誠にありがとうございました。

○中井教育長 知事、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでございました。